

平成21年7月31日

各 位

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社  
中央三井信託銀行株式会社

平成21年7月中国・九州北部豪雨の法人被災者に対する  
「災害復旧支援資金融資」の取扱いについて

中央三井信託銀行株式会社（取締役社長：田辺 和夫）では、このたびの山口県、九州北部で発生した豪雨の復興を支援するため、本日より、「災害復旧支援資金融資」の取扱いを開始しましたので、お知らせいたします。

「平成21年7月中国・九州北部豪雨災害復旧支援資金融資」

- (1) 対象先 山口県・九州北部の豪雨により被害を受けた事業法人のお客様  
〔お申込みに際しましては、所定の審査に必要な書類等にあわせて、被災（罹災）証明書のご提出が必要です。〕
- (2) 金 額 30百万円以内
- (3) 金 利 1.475%～。（審査結果に応じた当社所定の優遇金利を設定させていただきます）
- (4) 期 間 5年以内（元金均等返済、据置期間1年以内）
- (5) お問い合わせ先 中央三井信託銀行 福岡支店（092-713-1511）  
広島支店（082-247-9251）
- (6) その他 審査の結果により、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。

以 上